

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成27年3月10日)

- 1 平成27年度の建設工事入札制度等の見直しについて
【県土総務課】…1ページ
- 2 技能労働者の賃金水準等詳細調査実施結果について
【県土総務課】…3ページ
- 3 県内建設業の経営状況等について
【県土総務課】…4ページ
- 4 鳥取方式のサンドリサイクル工法の特許出願について
【技術企画課】…5ページ
- 5 平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価の手続(国土交通省直轄事業関係)について
【道路企画課・空港港湾課】…7ページ
- 6 土砂災害警戒情報システムの全面刷新について
【治山砂防課】…10ページ
- 7 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課】…11ページ

県 土 整 備 部



平成27年度の建設工事入札制度等の見直しについて

平成27年3月10日

県土総務課

平成25年4月に総合評価落札方式の見直しを行い、約2年が経過したところです。

この度、より一層の品質や公平・公正性の確保を図るため、平成26年6月の建設業法等の改正の趣旨を踏まえ、平成27年度の建設工事に係る入札制度の運用見直しを行います。

1 平成27年度の建設工事入札制度の運用見直しについて

(1) 土木系工種の簡易評価型総合評価入札の拡大

地域密着型総合評価入札を適用している工事のうち、工事規模や難易度等によって品質確保が必要な一定金額以上の工事について、会社の工事成績等を評価する簡易評価型へ変更（~~総合評価部分~~）

新設・改良工事		維持修繕工事		工事成績	対象外	地域密着型総合評価	簡易評価型総合評価	WTO	一般競争入札

※工事成績対象外は、年間維持、河床掘削、伐開工事など

(2) 発注工種のとび等一般の一部を土木一般へ整理統合

とび等一般を予定価格6千万円未満の工事成績評定対象外工事に限定し、コンクリート工事等の工事成績評定対象工事は土木一般として発注する。その結果、とび等一般は、河床掘削、溝砂除石、伐開、残土運搬、塵芥処理、解体工事等の工事成績評定対象外工事に限定される。

(3) 地域密着型総合評価の評価項目として受注額を導入（H27第2四半期予定）

入札価格	同種工事実績	配置技術者資格	CPD	地域点	受注額(新設)	資格停止	計
90	1	1	1	4	1	0	98

※受注額の算定方法は簡易評価型と同じ

(4) 若手技術者の活用・育成を促進する入札制度

配置技術者工事成績の評価の対象となる現場代理人としての実績は、施工当時に一級資格を有する場合に限定しているが、二級資格時についても、一級資格取得後は評価対象とすることで、主任技術者としての工事成績を有しない二級資格者（若手技術者等）の現場代理人としての配置を促進するとともに、一級資格取得のインセンティブとする。

(5) 「建設工事における下請契約適正化指針」の制定

下請次数制限、県内業者活用等を定めた指針を制定し、契約図書として位置付けることで、遵守事項として明確化する。

区分	指針（改正後）		現行
下請次数制限	原則、2次以内（土木工事）		なし
下請の県内活用	1次	原則、県内業者（県内本店）	原則、県内業者（県内本店）
	2次	原則、県内本店又は県外本店の県内支社、営業所等（一定以上の雇用）	なし
社会保険等加入	元請業者	義務（入札参加資格の要件）	県が加入を指導
	1次下請*	義務（H27.7.1以降調達公告から適用）	元請業者が加入を指導
	上記以外	努力義務	

※1次下請の下請代金額の総額が3千万円以上の場合（国土交通省と同じ）

2 平成27・28年度建設工事入札参加資格者の格付について

鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則に定めるところにより、平成27・28年度の建設工事入札参加資格者の格付を行い、4月1日から適用予定。

土木一般・建築一般的入札参加資格者数

工種	等級	H27・28	前回(H25・26)	現員(H27年2月末)
土木一般	A	100	100	99
	B	150	150	147
	C	130	141	135
	D	134	152	156
	計	514	543	537
建築一般	A	35	35	34
	B	60	60	58
	C	208	229	227
	計	303	324	319

※格付工種は、土木一般、建築一般、とび等一般、電気工事、管工事、アスファルト、造園工事の7工種。全ての工種の各等級の入札参加資格者数は、前回並としている。

3 経緯と今後の予定

年月日	内 容
H26年11月上旬～12月上旬	鳥取県建設業協会など関係団体と見直し案を協議
12月5日	とりネットに見直し案を掲載
12月17日	常任委員会で見直し案の説明
H27年2月上旬	鳥取県建設業協会など関係団体と見直し案を協議
2月6日	とりネットに見直し案（一部変更）を掲載
3月10日	常任委員会で見直し案の説明
H27年3月16日	入札契約審議会
4月	運用開始（地域密着型総合評価の受注額を除く。）
7月	下請の社会保険等加入業者限定（1次下請の下請代金の総額が3千万円以上） 地域密着型総合評価の受注額の運用開始

<参考>

○扱い手3法の改正 (H26.6.4公布)

インフラ等の品質確保とその扱い手確保を実現するため、公共工事の基本となる「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）を中心とし、密接に関連する「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（入契法）、建設業法も一体として改正。

- ・品確法 …基本理念の追加（将来にわたる公共工事の品質及び扱い手確保）と発注者責務の明確化
- ・入契法 …ダンピング対策の強化
- ・建設業法…建設業者、建設業者団体に扱い手の確保・育成の責務を追加

○品確法第13条 (H26.6.4条文追加)

発注者は、（中略）若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況、（中略）に関する事項を適切に審査し、又は評価するよう努めなければならない。

○公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針 (H26.9.30 一部変更を閣議決定)

社会保険等未加入業者については、定期の競争参加資格審査等により元請業者から排除するほか、（中略）下請業者も含めてその排除を図るものとする。

技能労働者の賃金水準等詳細調査実施結果について

平成27年3月10日

県 土 総 務 課

県発注の土木建設工事に係る適正な下請契約や賃金水準の確保に向けて必要な助言・指導を行うため、下請契約額と設計金額とを比較分析して下請契約額や賃金水準の状況を調査しました。

1 調査対象

県発注工事のうち、主に「とび工、型枠工、鉄筋工、塗装工、内装工」の5つの専門工事に下請が出された工事のうち、当該下請契約額が1,000千円以上のものを選定した。

2 調査件数

- ・調査実施件数 延べ98工事

*うち68工事は詳細調査のため（公財）鳥取県建設技術センターに分析委託。

- ・立入調査件数 42社（元請23社+下請19社）

*調査実施件数のうち、県が直接実施した調査分及び委託調査分のうち設計金額と比較して低い水準の下請契約額であった工事については立入調査を実施。

3 調査結果

- (1) 委託調査分の下請契約額について、設計金額による直接工事費下請該当額及び法定福利費の合計額と比較したところ、県設計金額以上による下請契約が37件、当該金額未満による下請契約が31件あった。
- (2) 立入調査により確認した下請業者が使用する技能労働者の賃金水準は、設計労務単価の水準を上回っているものもあったが、大きく下回っているものも見られた。

4 今後の取組

- (1) 設計金額による直接工事費下請該当額及び法定福利費の合計額以上の金額による下請契約が締結されるよう、助言・指導していく。
- (2) 平成26年10月から、代表的な専門工種に係る標準的な労務単価を公表しているところであり、平成27年度の早い時期に、個別の労務費が明示された内訳書を県発注契約ごとに公表する予定である。

県内建設業の経営状況等について

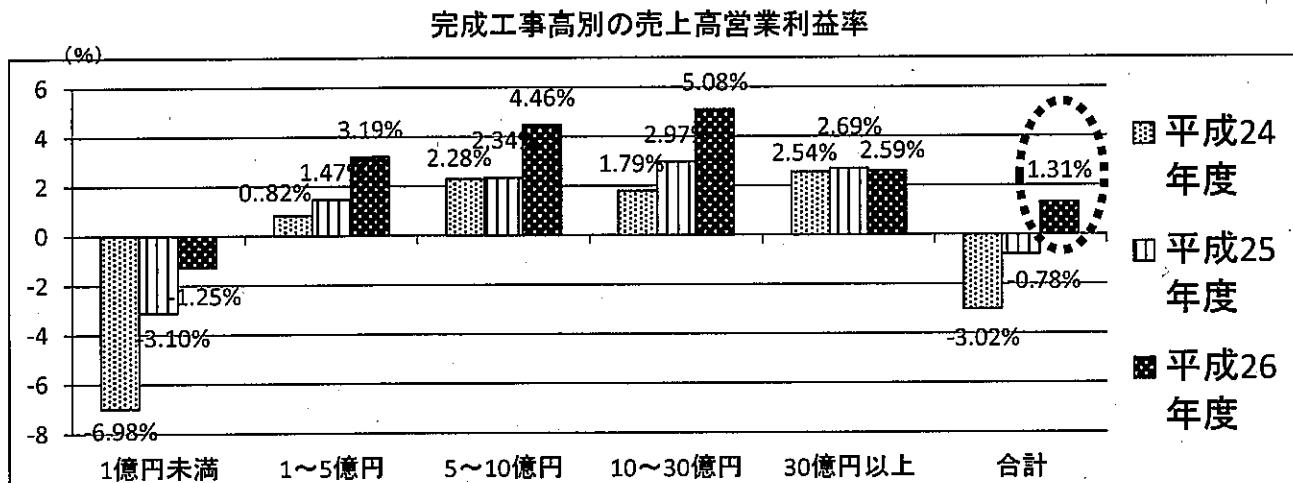
平成27年3月10日
県土総務課

14箇月予算の執行、公共工事設計労務単価の引上げと社会保険加入促進等の就労環境改善、総合評価入札制度の見直し、最低制限価格・低入札調査基準価格の引上げなどを総合的に実施してきたところ、県内建設業の経営状況に次のような効果が現れ始めています。

建設業全体の平均売上高営業利益率が平成26年度に1.31%のプラスに転じ、黒字業者の割合も約81%になるなど、経営状況の改善傾向が見られる。

1 県内建設業の売上高営業利益率

■経営指標の一つである売上高営業利益率が、全体でプラスに転じた。



※県工事入札参加資格を有する県内業者

※各年度は前年10月から当年9月の間の決算で整理し、分析対象は約900社

※売上高営業利益率 = (営業利益 (営業活動に対する利益)) / (売上高 (完成工事高と兼業売上高))
(民間や下請工事などを含む)

2 県内建設業の黒字業者の割合等

黒字業者の割合及び1社当たりの経常利益の額

	H19	H24	H25	H26	H19-26 増減
全体数 (社)	1,110	967	946	942	△168
黒字企業数 (社)	669	652	656	761	92
黒字業者割合	60.3%	67.7%	69.3%	80.8%	20.5%
経常利益／社	1,844千円	6,014千円	8,344千円	14,398千円	12,554千円

※建設業法に基づく経営事項審査を受審した県内業者

※各年度は前年10月から当年9月の間の決算で整理

鳥取方式のサンドリサイクル工法の特許出願について

平成27年3月10日
技術企画課

本県では、平成17年6月に「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」を策定し、堆砂対策と侵食対策を併行して効率的に行うことを目的としたサンドリサイクル事業に取り組んでいます。

これまでのサンドリサイクル事業では、グラブ浚渫船やバックホウにより砂の浚渫を行っていますが、これらの機械が入り込めない泊地や岸壁沿いの砂浜などの場所での土砂撤去が困難だったことから、現地の状況に適合するサンドポンプを使用した簡易な装置による浚渫工法の検討を進めてきました。この度その装置と工法について、独立行政法人港湾空港技術研究所（以下「港空研」という。）と共同で特許出願を行ったので報告します。

1 特許の概要

【名称】水底土砂除去装置および水底土砂除去工法

【発明者】野口 仁志 港空研特別研究官

【出願人】港空研、鳥取県

【出願日】平成27年2月23日

【持分割合】港空研 60%、鳥取県 40%

【発明の効果及び特徴】

装置の形状をT字型からV字型とする等の改良を加え、浚渫能力の向上を図った。

※補足：これまでの一般的なサンドポンプでは、吸引する砂の割合が多くなり排砂管が閉塞して砂が送れなかったことから、港空研では砂と水の混合物を適度な濃度で長距離移動させる技術を発明した（港空研が特許権取得済のT字型）。今回、この装置の形状をV字型に変更することにより、より深くまで浚渫でき、また砂を装置内でより移動し易くすることで、更に効率よく浚渫できるよう改良を行った。

2 今後の予定

- ・出願した特許について審査請求（出願から3年以内）を行い、新たな特許として権利を取得する。
- ・規模、地形条件等の観点から、本工法の適用が有効な港湾、漁港を抽出し本格実施を検討する。

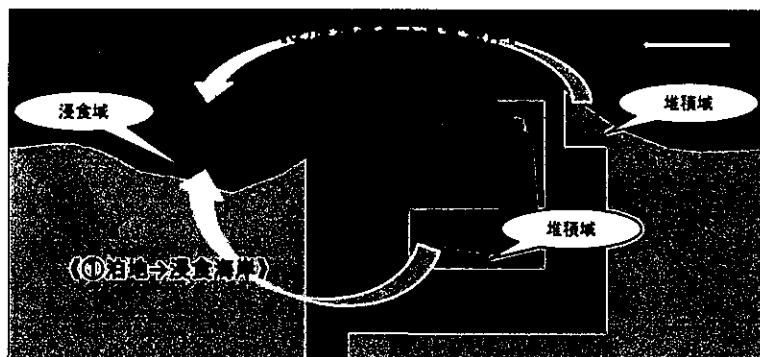


図-1 本工法の施工イメージ

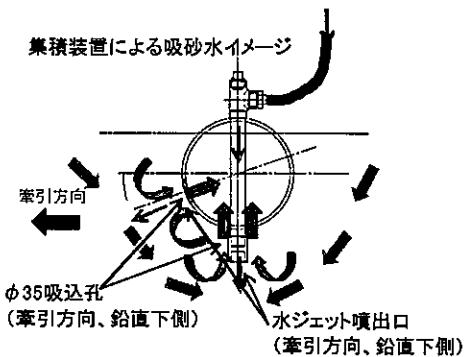


図-2 装置の機構

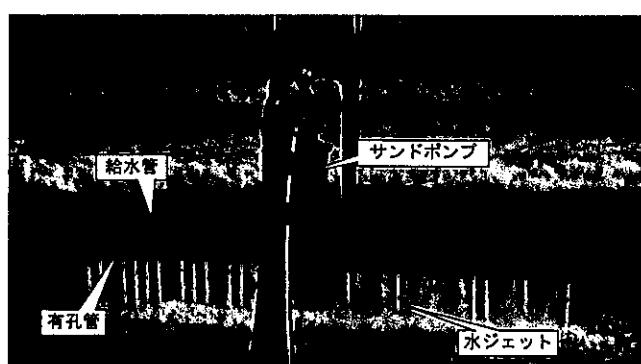


写真1 港空研の従来の装置（T字型）

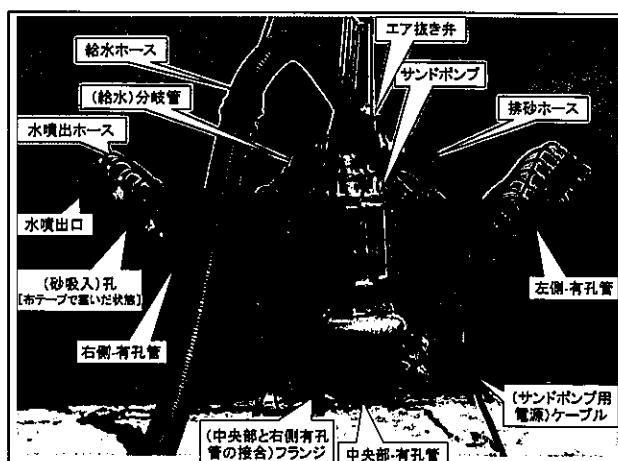
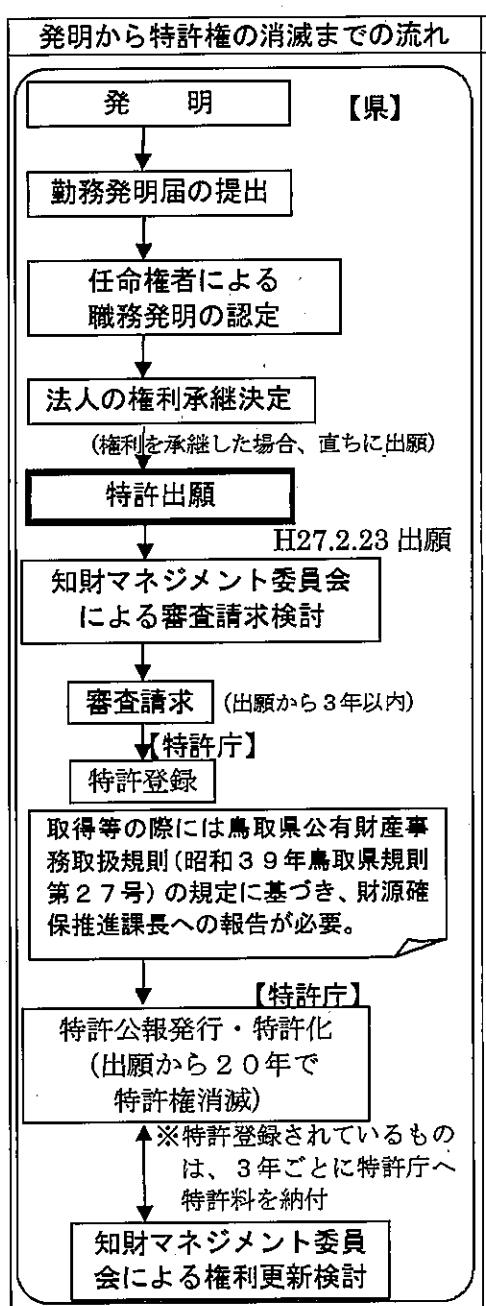


写真2 新たな装置（V字型）

3 これまでの取組状況

- H24年度・新技術等実現化調査検討事業の一事業として着手
 - ・技術検討委員会（委員：海岸工学、環境、地元代表）を立ち上げ実現性等を検討
- H25年度・県管理の岩美町陸上川河口浚渫事業で第1回試験工事を実施
- H26年度・鳥取市管理の気高町酒津漁港で第2回試験工事を実施
 - ・平成27年3月17日に第4回技術検討委員会を開催し、施工能力、運搬距離、コスト等から実現性を評価し、標準歩掛、仕様書を作成予定

参考1 鳥取県における特許事務の流れ



参考2 従来工法と新たな工法の施工状況



平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価の手続（国土交通省直轄事業関係）について

平成27年3月10日

道 路 企 画 課
空 港 港 湾 課

平成27年2月25日に、国土交通省から「平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価手続きの着手について」の記者発表（箇所表は別紙）があり、境港竹内南地区貨客船ターミナル及び山陰近畿自動車道の京都府区間（一般国道312号 大宮峰山道路）について新規事業採択時評価の手続に着手することが公表されました。その概要は以下のとおりです。

1 境港竹内南地区貨客船ターミナル

- (1) 事業名：境港 ふ頭再編改良事業
- (2) 整備内容：岸壁（水深10m）、泊地（水深10m）、ふ頭用地、旅客上屋
- (3) 事業期間：平成27年度～平成31年度
- (4) 総事業費：93億円（うち港湾整備事業費 58億円）

※93億円のうち、35億円は境港管理組合が実施する起債事業等（ふ頭用地、旅客上屋）

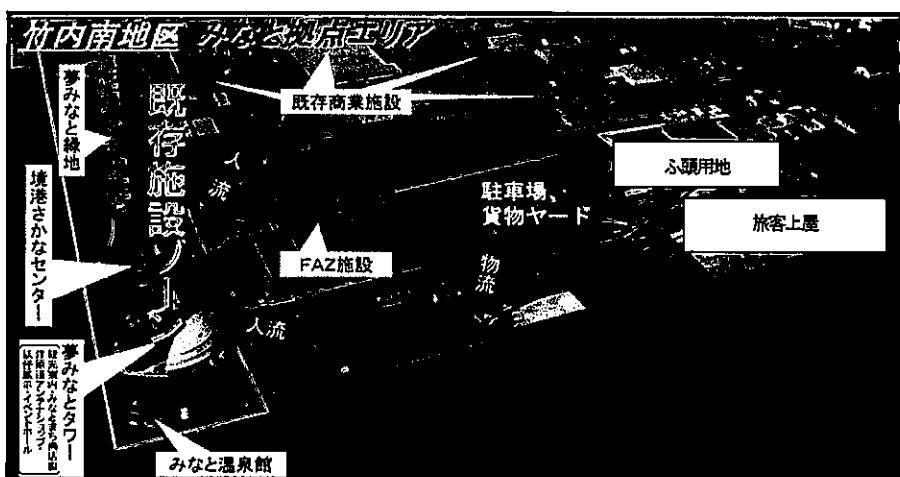
(5) 今後の予定

- ア 年度内：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会の審議
- イ 予算成立後：新規事業採択決定の発表

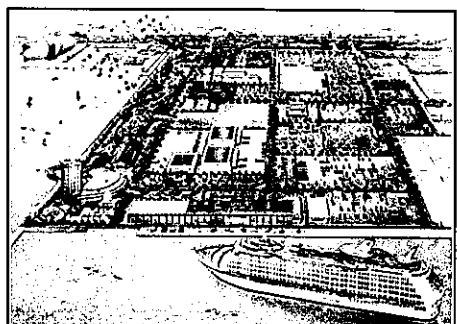
(6) 竹内南地区の整備の意義

- ア 現在、境港では大型クルーズ船や環日本海定期貨客船は原木船やチップ船と混在し、船舶の輻輳、貨物船の沖待ち、貨物と旅客の混在などの課題が生じている。
- イ また、国内RORO船は、山陰地方の物流における海上輸送網のミッシングリンクを解消し国内外の物流の効率化を図るため、定期化に向けて試験輸送などの取組を進めているところ。
- ウ このような状況の中、「ふ頭再編改良事業」を行い、原木・チップ等を取り扱う貨物ふ頭に係留しているクルーズ船、環日本海定期貨客船及び国内RORO船を竹内南地区に集約し、多機能の新たな岸壁を整備する。

[新規事業採択評価手続着手箇所]



イメージパース



2 山陰近畿自動車道（京都府地内）

(1) 事業名 一般国道312号 大宮峰山道路（大宮峰山IC～大宮森本IC）

※当区間は、「山陰近畿自動車道整備推進協議会」（京都、兵庫、鳥取の三府県知事で構成、会長：京都府知事）及び「山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会」（京都、兵庫、鳥取の三府県議会議員有志で構成、会長：山口鳥取県議会議員）等が連携して整備推進を要望していた山陰近畿自動車道の京都府区間（直轄権限代行による事業化）の約13kmのうち約5km。

(2) 整備推進に向けた三府県及び三府県議会議員の会のこれまでの活動

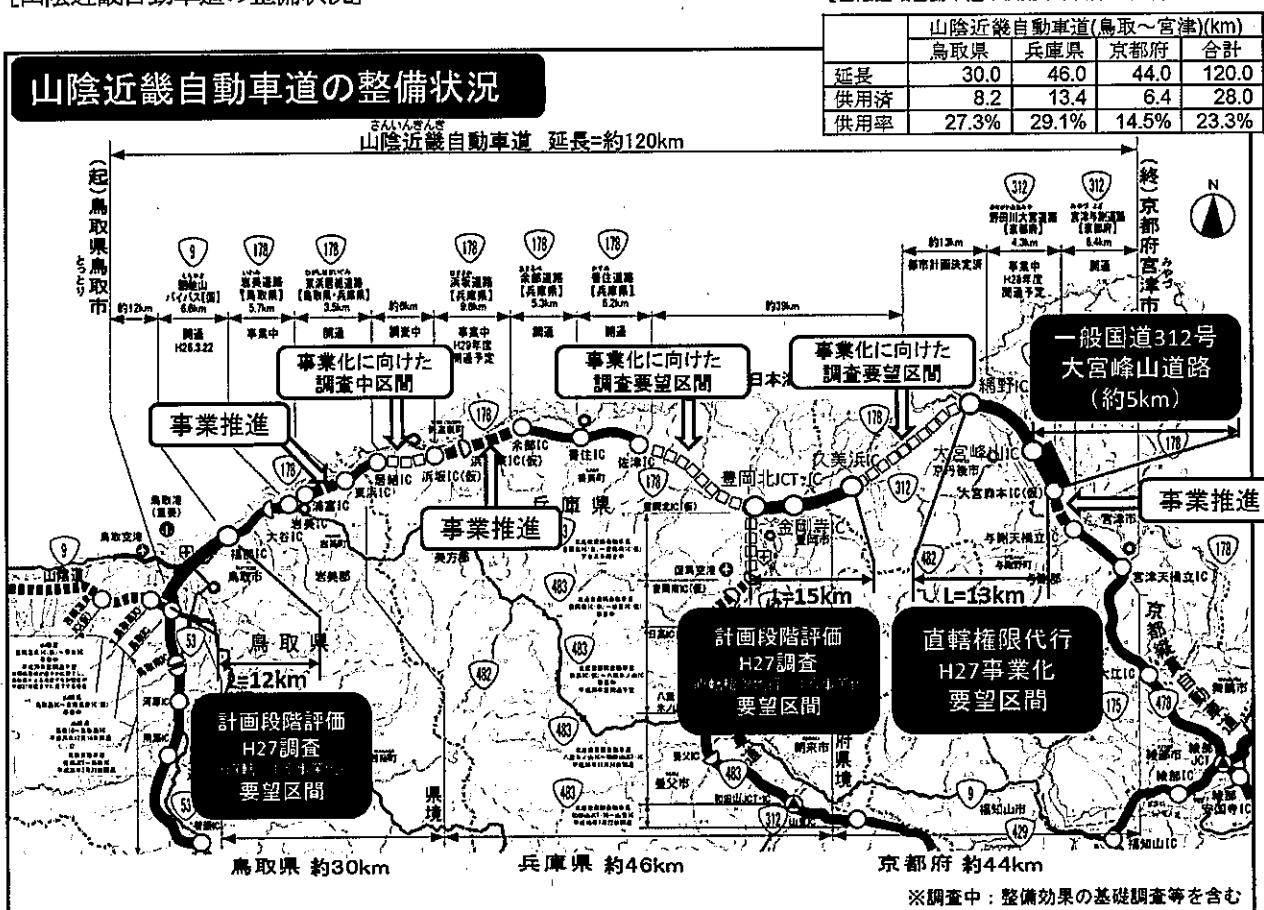
- ア 平成24年 5月30日 「山陰近畿自動車道整備推進協議会」（三府県）設立
- イ 平成24年12月25日 「山陰近畿自動車道サミットin東京」開催
- ウ 平成25年 4月24日 「山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会」設立
- エ 平成25年 4月24日 「山陰近畿自動車道整備推進議員連盟総会」で要望
- オ 平成25年11月28日 「山陰近畿自動車道整備推進議員連盟第2回総会」で要望
- カ 平成27年 1月23日 「山陰近畿自動車道整備推進東京大会」開催

(3) 今後の予定

- ア 年度内：社会資本整備審議会道路分科会事業評価部会の審議
- イ 予算成立後：新規事業採択決定の発表

[山陰近畿自動車道の整備状況]

【山陰近畿自動車道の供用率(平成26年4月1日時点)】



【河川事業】

事業名	都道府県等
しなのがわ 信濃川河川改修事業(大河津分水路)	新潟県
ゆらがわ 由良川床上浸水対策特別緊急事業(福知山地区)	京都府
なかがわ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業(加茂地区)	徳島県
によどがわ 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(宇治川)	高知県
によどがわ 仁淀川床上浸水対策特別緊急事業(日下川)	高知県

【道路事業】

事業名	都道府県等
とうほくちゅうおう 一般国道13号(東北中央自動車道) 横堀道路	秋田県
とうほくちゅうおう 一般国道13号(東北中央自動車道) 新庄金山道路	山形県
なこそ 一般国道6号 勿来バイパス	福島県・茨城県
やいだ 一般国道4号 矢板拡幅	栃木県
みずなみえな 一般国道19号 瑞浪恵那道路(瑞浪～恵那武並)	岐阜県
ひがするがわん 一般国道1号 東駿河湾環状道路(沼津岡宮～愛鷹)	静岡県
ちゅうぶ 一般国道158号(中部縦貫自動車道)大野油坂道路(大野・大野東区間)	福井県
おおみやみねやま 一般国道312号 大宮峰山道路	京都府
こせい 一般国道161号 湖西道路(真野～坂本北)	滋賀県
みなみきゅうしゅうにしまわ 一般国道3号(南九州西回り自動車道) 阿久根川内道路	鹿児島県

【港湾整備事業】

事業名	都道府県等
いばらきこうひたちなかこうく 茨城港常陸那珂港区 国際物流ターミナル整備事業	茨城県
なごやこう 名古屋港 ふ頭再編改良事業	名古屋港管理組合
ひろしまこう 広島港 ふ頭再編改良事業	広島県
きかいこう 境港 ふ頭再編改良事業	境港管理組合

土砂災害警戒情報システムの全面刷新について

平成27年3月10日

治山砂防課

大雨により土砂災害発生の危険性が高まっているときに発表される「土砂災害警戒情報」と、それを補足し、地域の詳細な土砂災害発生の危険性をお知らせする「土砂災害危険度情報」を提供するための土砂災害警戒情報システムを全面刷新し、平成27年4月1日から運用を開始しますので報告します。

1 目的

市町の円滑な避難勧告等発令に資する「土砂災害警戒情報」の情報提供の強化を図る。

2 内容

地図を見やすく、操作を簡単にして、市町の避難勧告等の参考並びに地域住民の自主避難の参考となるような機能の充実したシステムに全面刷新。

①【具体的な内容】

【現行システム(H26)】

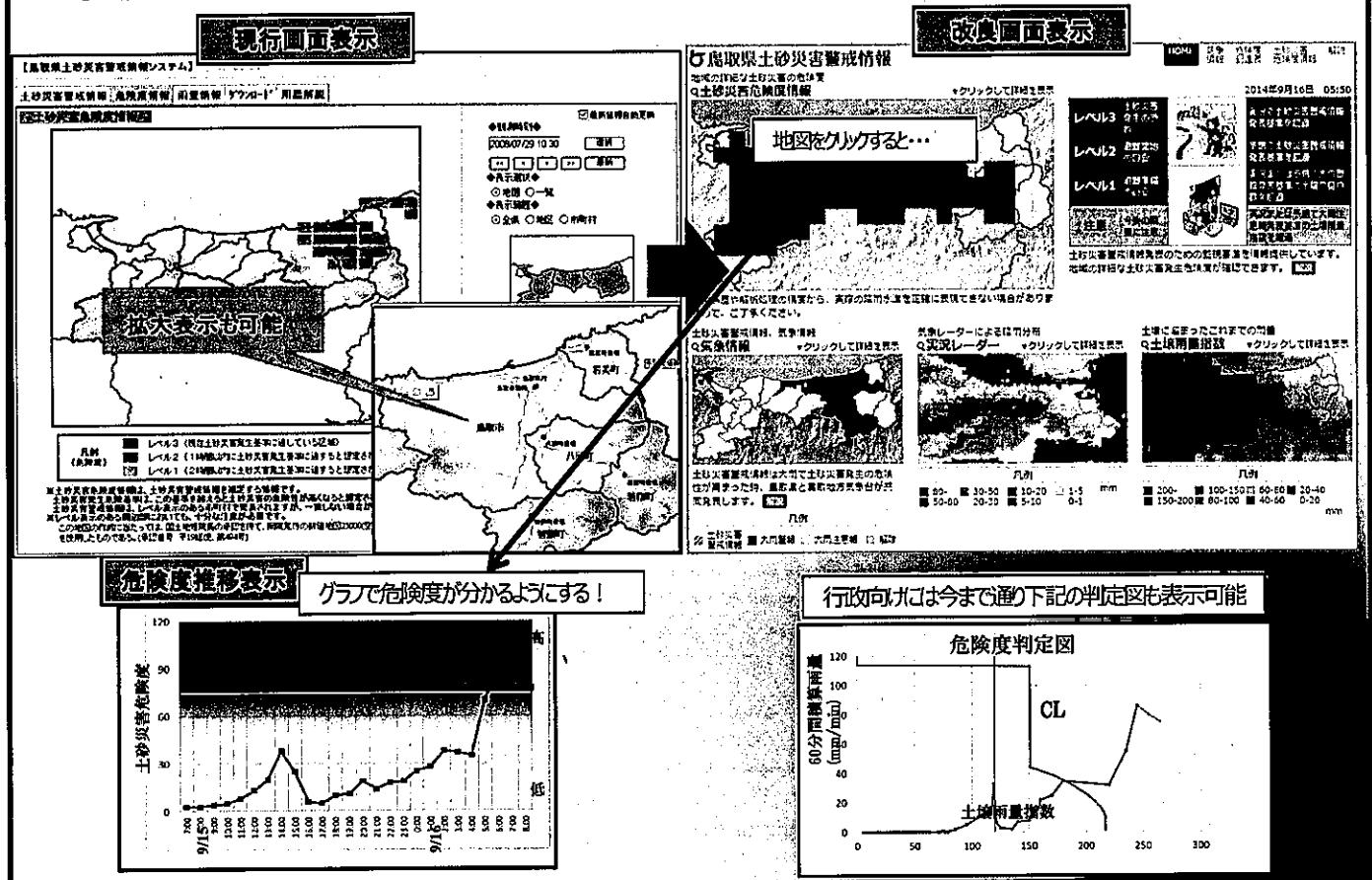
- 一画面での提供情報量が少ない
- 警戒区域等の情報が未掲載
- 住民は「いつ」がわかりにくい



【改良(H27年4月1日から)】

- 市町村や住民による警戒避難体制の整備に関する総合的な判断を支援
表示指標: ①土砂災害警戒情報 ②土砂災害危険度情報
③雨量 ④土壤雨量指数
- 地区単位での危険度を時系列で表示し、「いつ」「どこが」を明確化
- 土砂災害(特別)警戒区域、避難所等の避難関係情報も重ね合わせ表示

②【具体的な画面表示】



3 今後の取り組み

避難勧告を発令するための基準となるモデル曲線見直しを行う。(H27年度)

4 参考

これまでのパソコン、携帯電話向けに加え、スマートフォン向けにも情報を提供します。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】		国土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課	国道178号(岩美道路)改良工事 (1工区)(補助)	岩美郡 岩美町 浦富	国道178号(岩美道路)改良工事(1 工区)(補助)興洋・藤原・未来特定 建設工事共同企業体 代表者 株式会社興洋工務店 代表取締役 田中正己	363,960,000円 (予定価格) 403,249,320円	平成27年2月25日 ~ 平成27年8月31日	平成27年2月24日	制限付 一般競争入札 (4社)
道路建設課 鳥取県土整備 事務所	国道178号(岩美道路) 国道竹城トンネル舗装工事(補助)	岩美郡 岩美町 浦富 ~ 本庄	株式会社藤原組 取締役社長 藤原 正 取締役 田中正己	127,980,000円 (予定価格) 141,681,960円	平成27年2月17日 ~ 平成27年10月29日	平成27年2月16日	制限付 一般競争入札 (7社)
【変更分】		国土整備部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
技術企画課 西部総合事務所 米子県土整備局	赤谷川砂防災害復旧(25年災40 号・41号工事用道路)及び蒲妙 除石工事	西伯郡 南部町 上中谷	(株)平井組 代表取締役 西澤 賢史	(当初契約額) 83,916,000円	平成26年2月5日 ~ 平成26年9月21日	(当初契約年月日) 平成26年2月4日	
				(第1回変更後契約額) 84,673,080円 (変更額) 757,980円		(第1回変更契約年月日) 平成26年3月7日	
				(第2回変更後契約額) 84,673,080円 (変更額) 0円		(第2回変更契約年月日) 平成26年3月28日	
				(第3回変更後契約額) 105,849,720円 (変更額) 21,176,640円		(第3回変更契約年月日) 平成26年11月27日	
				(第4回変更後契約額) 105,849,720円 (変更額) 0円		(第4回変更契約年月日) 平成27年3月25日	

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 上部工事(工区)(補助改良)	国道181号江府道路佐川久連橋上部工事(工区)(補助改良)	日野郡江府町佐川	株式会社 北都鉄工 取締役社長 小池田 康秀	(当初契約額) 219,348,000円 (第1回変更後契約額) 217,701,000円 (変更額) △1,647,000円	平成26年3月5日～ 平成27年3月13日	平成26年3月4日 (当初契約年月日) 平成27年2月23日 (第1回変更契約年月日)	
道路建設課 鳥取県土整備 事務所	国道178号(岩美道路) 橋梁下部工事(4工区)(補助)	岩美郡 岩美町 蒲富	株式会社栗山組 代表取締役社長 栗山 和大	(当初契約額) 171,720,000円 (第1回変更後契約額) 174,572,280円 (変更額) 2,852,280円	平成26年7月1日～ 平成27年2月27日	平成26年7月1日 (当初契約年月日) 平成27年3月30日 (第1回変更契約年月日) 平成27年2月27日 (第1回変更後契約年月日)	
道路建設課 八頭県土整備 事務所	国道482号(着米BP)橋梁下部工事(P1)(交付金改良)	八頭郡 若狭町 若荷谷	(株)松田組 代表取締役 松田 義正	(当初契約額) 144,180,000円 (第1回変更後契約額) 148,078,800円 (変更額) 3,898,800円	平成26年3月27日～ 平成27年1月20日	平成26年3月27日 (当初契約年月日) 平成26年3月27日 (第1回変更契約年月日) 平成26年12月12日 (第1回変更後契約年月日)	
道路建設課 中部総合事務所 県土整備局	県道倉吉由良線函渠工事(10工区)(交付金改良)	東伯郡 北栄町 瀬戸	(様)井木組 代表取締役 井木 敏晴	(当初契約額) 123,876,000円 (第1回変更後契約額) 121,346,640円 (変更額) △2,529,360円	平成26年9月30日～ 平成27年3月25日	平成26年9月30日 (当初契約年月日) 平成27年2月26日 (第1回変更契約年月日)	

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	国道181号(岸本バイパス)改良工事(2工区)(社会交付金)	西伯郡 伯耆町 金畠	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 123,552,000円	平成26年7月4日 ～ 平成27年2月25日	(当初契約年月日) 平成26年7月3日	
				(第1回変更後契約額) 167,002,560円 (変更額) 43,450,560円	(変更後工期) 平成27年10月30日	(第1回変更契約年月日) 平成27年2月19日	
河川課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	加茂川河川改修工事(奈良2堰下部工)(防災安全交付金)	米子市 奈良 ～ 米子市 古市	(株)所子建設 代表取締役 中川 郁夫	(当初契約額) 108,150,000円	平成25年12月17日 ～ 平成26年3月25日	(当初契約年月日) 平成25年12月16日	
				(第1回変更後契約額) 119,788,200円 (変更額) 11,638,200円	(変更後工期) 平成26年12月19日	(第1回変更契約年月日) 平成26年3月24日	
				(第2回変更後契約額) 119,788,200円 (変更額) 0円	(変更後工期) 平成27年2月13日	(第2回変更契約年月日) 平成26年12月16日	
				(第3回変更後契約額) 133,380,000円 (変更額) 13,591,800円	(変更後工期) 平成27年3月20日	(第3回変更契約年月日) 平成27年2月9日	

